

令和5年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金）山口県事後評価の概要

目的	目標	事業実施主体ごとの目標値及び達成度					交付金 相当額(円)	山口県による評価の概要	第三者の主なコメント
		目標値	事業実施主体	実績	達成度	評価			
I 農畜水産物の安全性の向上	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	・カドミウム低吸収性イネの実証試験実施箇所数（目標値） 2 ・カドミウム低吸収性イネの取組数（目標値） 1	山口県	2	100%	A	1,055,000	・コメのカドミウム及びヒ素のリスク管理対策に向けた基礎データを蓄積した。 ・今後もコメのリスク管理体制の確立に向けた取組みを継続していく必要がある。	・カドミウム低吸収性イネと水管理を組み合わせたカドミウムおよびヒ素濃度の同時低減技術の実証について、取り組みの目標値の設定は妥当であり、良好な実績が得られている。 ・低吸収性イネの現地普及にあたっては、一部の消費者から不安視する声もあることから、消費者・実需者等の理解促進が必要であり、十分なデータ蓄積と慎重な取組が必要と考える。
	農薬の適正使用等の総合的な推進	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合（目標値） 4.0%	山口県	3.3%	101%	A	84,000	・農薬販売者への立入検査、農薬使用者への啓発資料の配布、研修会の開催によって、農薬販売者及び使用者に対する意識啓発が図られており、農薬の不適切な販売及び不適正使用も減少していることから、本事業に一定の成果を得たものと考えている。 ・今後も引き続き、農薬の適正使用や保管管理、危害防止方法等の周知徹底により、不適切な使用や販売の減少に向けた取組みを推進する。	・農薬の使用者・販売者への適正使用及び管理に関する取り組みの目標値の設定は妥当であり、良好な実績が得られている。 ・引き続き、積極的な取り組みを期待する。
	海洋生物毒等の監視の推進	海洋生物毒のモニタリングの総実施数（目標値） 15	山口県	15	100%	A	32,000	・基準値を超えた貝毒は発生しなかったものの、当該事業に基づき貝毒発生監視調査を実施することにより、適時に出荷自主規制を行う体制を構築することができた。 ・その他、達成度は100%であり、計画どおり事業を実施することができ、本県海域における監視を行うことができた。	・仙崎湾でしばしば発生する麻痺性貝毒について、令和5年度は基準値を超える貝毒発生がなかったものの、原因プランクトンの発生状況の監視調査実施により、貝毒発生の可能性を予測できた。来年度以降も引き続き当該事業の継続をお願いする。 ・事業実施方法は妥当であり、達成度も100%で良好である。

令和5年度 消費・安全対策交付金（食料安全保障確立対策推進交付金）山口県事後評価の概要

目的	目標	事業実施主体ごとの目標値及び達成度					交付金 相当額(円)	山口県による評価の概要	第三者の主なコメント
		目標値	事業実施主体	実績	達成度	評価			
Ⅱ 伝 染 性 疾 病 ・ 病 害 虫 の 発 生 予 防 ・ ま ん 延 防 止	家畜衛生の推進	家畜衛生に係る取組の充実度 (目標値) 102.0%	山口県	85.4%	83%	A	3,981,500	・令和5年度は1月に小規模養鶏農家で鳥インフルエンザが発生し、防疫対応および緊急消毒を行った。その後、続発はみられなかった。 ・家畜伝染病の発生防止のため、検査機関における検査機器の校正及び体制の整備を実施したことで、伝染性疾病に対する的確な対応や検査が可能となり防疫体制の充実強化が図られた。 ・BSE検査については、48か月齢以上の歩行困難、起立不能又は神経症状を示した死亡牛と96か月齢以上の死亡牛の全頭検査の実施を継続することで、防疫対策の有効性を確認することができた。 ・目標値については、野生いのしし豚熱サーベイランスや鳥インフルエンザの緊急消毒対応等の作業を優先した影響により伝染性疾病等の病性鑑定取扱の件数が減少したことや、昨年度から継続する牛伝染性リンパ腫の影響（令和5年度52件発生のうち43件）により発生伝染性疾病の発生件数が増加したことを要因として、当初計画の数値には及ばなかったものの、牛伝染性リンパ腫に関しては吸血昆虫対策、高リスク牛の分離飼育等有効な低減対策を検討・推進を実施したことにより、平成30年の発生後続発がなく、拡大を抑制できた事例もあった。県全体の牛伝染性リンパ腫の発生件数も令和4年度の52件から減少している。結果、家畜衛生に係る取組の充実度が「85.4」、達成度が「83%」の評価「A」となった。今年度の取組を継続し、発生件数の減少に努めていきたい。	・近隣諸国において口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の越境性疾病が継続発生しており、本県においても野生いのししの豚熱感染範囲の拡大など、予断を許さない状況下にある中、BSEや高・低病原性鳥インフルエンザなどの監視体制の整備や、飼養衛生管理基準遵守指導に加え、緊急消毒命令による発生予防の体制整備、農場バイオセキュリティの向上等を総合的に取り組むことにより、防疫体制の充実強化が図られていた。令和6年1月に鳥インフルエンザが発生したものの、上記の取り組みにより、続発を防ぐことができた。 ・また、今年度、家畜衛生に係る取組の充実度が「85.4」、その達成度が「83%」とA評価の結果となったことについては、これまでの施策の成果といえる。今後も諸施策を継続的に実施されることを強く要望する。
	養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の割合 (目標値) 91.4%	山口県	91.4%	100%	A	394,000	・養殖衛生管理のための会議を開催するとともに、養殖衛生管理指導、養殖場の調査・監視により、水産用医薬品の残留は確認されず消費者に安全な養殖魚を提供することができた。 ・養殖衛生指導等の達成度は100%であり、本事業を計画通り実施することができた。	・養殖衛生管理に関する会議や巡回調査等を通じ、養殖衛生管理に対する養殖業者の意識が高まっており、安全な養殖魚供給のため、引き続き当該事業の継続が必要である。 ・事業実施方法は妥当であり、達成度も100%で良好である。
	病害虫の防除の推進	薬剤抵抗性病害虫・雑草や従来の防除対策では十分な効果が得られない病害虫・雑草等の防除体系等における作業の現状値からの向上率 (目標値) 116.7%	山口県	116.7%	100%	A	349,000	・はなっこりーの有効な病害虫防除体系を確立するため、農薬の適用拡大に係る試験を実施でき、目標値の達成度は100%と適切に実施された。	・マイナー作物であるはなっこりーの農薬適用拡大に向けて、目標値の設定が妥当に行われ、これまでの成績から、メーカーから登録申請に至っている。 ・今後も、現場の要望に応じたマイナー作物の早期農薬登録に向けた支援について、引き続き、積極的な取り組みを期待する。
総 計・総合達成度		総合達成率 87% 総合評価 A					7,900,000		